

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	初等教育関係 (GPE) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成19年度開始			担当課室	地球規模課題総括課			課長 飯田 慎一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	G8サンクトペテルブルグ・サミットにおける国際公約(2006年7月)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	MDGs及び万人のための教育(EFA)にある「初等教育の完全普及」の達成に向けて、適切な教育セクター計画を策定した低所得国に対し、優先的に支援を行うことを目的として設置されたGPEへの拠出を通じて、MDGsの達成に貢献する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	GPE(旧称FTI)は、世銀主導で設立された国際的な支援枠組みであり、各国における初等教育の完全普及等に向け、資金・キャパシティ・データ・政策等のギャップを埋めるための財政的、技術的支援を行うため、GPE基金を設置しており、同基金に対する拠出を実施。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
			補正予算	70	267	236	239		
			繰越し等	—	—	—	—		
			計	70	267	236	239		
	執行額		70	267	236				
	執行率 (%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (2015年度)
	非就学児童数をMDGs及びEFA目標年である2015年までに0にする。ユネスコのグローバル・モニタリング・レポートの非就学児童数を成果指標とする。			非就学児童数	万人	6,100	—	—	0を目標
				1999年(1億800万人)からの減少率	%	44	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	GPEによる支援を受けている途上国における児童の就学人数を活動指標とする。現在までに46の途上国の教育セクター計画を承認し、支援を実施してきている。			活動実績 (当初見込み)	万人	1882	2091	2300	—
						()	()	2509	
単位当たりコスト	88.0(ドル/人)			算出根拠	2002-2012年の11年間で、計2300万人以上の児童の就学を支援。平成24年(6月末時点)までのドナーからGPEへの総拠出額(2,024.9百万ドル)／2011年までに就学した児童数(23百万人)＝88.0ドル/人				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	初等教育関係(GPE)拠出金		239						
	計		239						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	GPEの活動は、我が国が重視する教育協力の中でも、基礎教育分野に対する支援であり、MDGs達成に直結する重要な役割を果たしていることから引き続き国として支援することが不可欠である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	当該基金は人件費を始めとするコストの削減等に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	平成24年度事業は活動実績及び成果目標共に見込みにあったものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	GPEは、途上国の教育セクター計画の策定及び実施を支援しており、従来、外務省のは計画実施に対する支援、財務省は計画策定に対する支援という役割分担を行っている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
			財務省国際局開発政策課			
点検結果	GPE(旧称:FTI)においては、外部評価結果に基づき、事務局体制の強化など効率化に向けた改革が進行中。我が国も改革議論に積極的に参加しており、この取り組みを継続する。一方で、GPEの資金不足が課題となっており、国際的に支援強化の議論が高まっている。(G8サミット首脳宣言においても強化に向けた取組が言及されている。)					
	GPEへの拠出により、我が国の二国間支援が困難な脆弱国への支援が可能となる。また、GPEの支援を通じ、ドナーの支援が少ない国において教育セクター計画が策定され、資金が投入されることにより、新たな二国間ドナー支援のための基盤整備に貢献している。このような観点から、GPEは二国間援助には代替できない役割を果たしている。平成22年度に発表した新教育協力政策においても、国際的支援枠組みであるGPEへの支援も強化し、EFA及び関連するMDGsの促進に貢献する旨言及。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	111	平成23年	121	平成24年	128